

福生 FUS-SA

第 75 号

62年 7月 20日

発行 福生市議会

東京都福生市本町5番地
電話 0425 (51) 1511 (代表)

市議会だより



今年入学した一年生も、学校にもなれ
仲よしの友達もできました

— 雨あがりの一小にて —

昭和六十二年度の

自治功勞、一般表彰決まる

今回の定例会に提出された福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰及び一般表彰について二十七件が提出され、それぞれ原案のとおり同意されました。この結果、七月一日の市制記念日に、次の方々が市民会館で表彰を受けられました。

自治功勞表彰

○町、市議会議員として十二年以上、市の発展に貢献

関 米吉 熊川八八八

田村 市郎 福生二、一二〇

森田 治男 本町一〇五

高水 惣八 熊川三四三

一般表彰

○市議会議員として多年にわたり市の行政に貢献

加藤謹之助 本町一二三

石川 泰一 熊川四八

石川 保 熊川九九四

木村 徳藏 志茂一六五

○消防団員として十五年以上、消防行政に貢献

石川 勤治 熊川二六七―五

井上 啓 福生一、〇四七

岩田 博文 福生八五八

小林 陽一 熊川一、〇〇四

中野 弘一 本町一三三―六

ハイネス福生四〇六号室

平原 正春 福生一、二一〇

古屋 雅男 本町四五

細谷 利久 福生六〇七

山上 廣光 福生八六七

柳川 英司 福生二、一六九―一八

○消防団員及び町会長として多年にわたり市政に貢献

天野 悦年 熊川一八二

濱中 輝夫 熊川一、〇二四

森田 泉 熊川七五五

○社会福祉協力員として十五年以上、市政に貢献

井上 ソフ 牛浜一二五

森田 勇 福生四三七

森田 正作 熊川六〇七

山下 朋治 加美平一―七―五

山中 正雄 志茂二〇四

○文化財資料として連歌俳諧等の書籍を寄贈

森田 崇且 福生四五五

第2回 定例会

暦の上で梅雨に入った6月11日、昭和62年第2回定例会が招集されました。

本定例会には、国民健康保険税条例の一部改正を初め、昭和62年度一般会計補正予算（第1号）のほか、32議案と陳情8件、請願2件が提出されました。

6月	審議日程
11日	本会議
12日	本会議
15日	建設委員会
16日	厚生委員会
17日	総務委員会
19日	議会運営委員会
23日	本会議

第一日目 会期を十三日間と決めた後、通告のあった十人から、都市基盤の整備や教育行政等について一般質問が行われ、途中で、一般職の昭和六十二年六月期期末手当の支給割合を定める条例と、教育委員会委員の任命の二件が追加提出され、全員一致で可決、同意されました。

第二日目 前日から引き続き一般質問を行った後、議案の審議に入り、表彰条例に基づく表彰についての二十七議案は、それぞれ原案のとおり同意され、他の六議案と請願二件、陳情七件は各委員会に付託されました。

第三日目 各担当委員会で審査された議案等の審査報告がされ、それぞれ可決、採択されましたが、「防衛秘密を外国に通報する行為等の防止に関する法律」の制定に反対する請願書外四件は、起立採決の結果、不採択となり、また、意見書三件、福生市農業委員の推薦を可決、陳情一件を委員会に付託し、閉会しました。

（この部分の重複は省略）

一般質問



第2回定例会では
10人の議員が一般
質問を行いました

れんげ作業所の

施設の充実を

質問 関係者の御協力や御努力



入所者もふえ狭くなった
れんげ作業所

によって設置、運営されているれんげ作業所も、入所者が多くなつて施設が狭くなり、設備も満足ではない。今後の充実に関する考えはどうか。

市長 五十七年に開所したが、事故もなく運営していただき感謝している。現在十五名の入所者で施設も狭く苦慮しているが今後の策として総合福祉センターと合わせ検討していきたい。

降雨時の

排水対策は

質問 牛浜児童遊園(牛浜四四番地)は、地盤が低いため降雨時

には多量の雨水が流入し利用上困

っている。また、隣地の畑を確保すれば広く利用できると思うが、市の考えを聞きたい。

市長 四十八年に関係者の御協力で設置したが、当時より吸い込み槽で対処してきた。雨水排水管もないため関係地主の御理解を得て東側に吸い込み槽を設置し、また、隣地の農地についても検討していきたい。

栄通りの車公害

生活環境確保を

質問 公共的建物の多い栄通りは、西東京工業団地への幹線道路として最近は大形車輛が多く、沿線住民は四六時中生活環境を脅かされているが、この対策について聞きたい。

市長 この道路は都道の幹線道路であり、近隣商業地域と住居地域にわたり走っている。

人事

農業委員会委員推薦される
福生市農業委員会委員の任期満了(三年)となるため、最終日に議会推薦の委員として、次の議員を推薦しました。

村野和一郎 (福生四一八)

教育委員会委員選任される

任期満了(四年)による教育委員会委員の選任案が提出され、次の委員を同意しました。

木村和男 (福生二二三) (再任)

また、騒音測定結果からすると車輛制限ができない。都に対し整備を要請し植栽等を行ったが、今後も努力していきたい。

市民部長 法律上では規制の要請ができない。交通量等については警察や都に要望していきたい。

駅は街のシンボル

牛浜駅の自転車対策は

質問 駅はその街の顔でありシンボルでもある。牛浜駅西口は通勤、通学者の自転車であふれ、自動車も進入してきて非常に危険である。事故が起きる前の対策について聞きたい。

市長 道路機能や交通安全上憂慮しており、政策課題の一つである。現在、高齢者事業団に委託して自転車を整理しているが、できれば東西側とも民有地を確保して、駅前らしく整備したい。

建設部長 駅前広場としての機能回復のため、駐輪場整備が急がれるので、駅より二百メートル以内用地を物色するとともに、十台分の駐車場撤去についてJ.R.に要望していきたい。

多摩川の水質汚染

一層進むのでは

質問 自然が多く、整備されているかに坂公園周辺には、下水路の排水口があり悪臭や水質汚染が

ひどい。また、羽村方面の雨水排水をつなぐ計画もあると聞いており、一層汚染が進むと思うが、この方策について伺いたい。

市長 水質汚染は主に生活の雑排水であるとの調査結果が出ている。一部事務組合の都市下水路組合では水質改善計画の目標年次を六十四年度においており、二市一

福生駅周辺の開発

今後の計画は

質問 立派に福生駅の東口は整備された。駅前のビル等は私有物であるが今後増改築計画の際、市

町の公共下水道の普及率向上とともに、年々水質も浄化に向かっていく。

羽村町の松原地区から分離したルートで、羽村大橋下流にはけ口を設ける第二都市下水路が計画決定されているが、雨水排水を目的としたものであり水質保全に万全を期していきたい。

民が使える施設が併設できるものか。また、西口について旧駅舎跡を含めた整備計画と駅前通りの計画について伺いたい。



整備された福生駅東口

市長 東口も約五ヘクタールの区画整理が終わったが、土地は個人のものであり法に準拠していれば自由な

建築活動ができる。現在のところ民間の増改築計画は聞いていないが、西友では増床計画があると聞いている。

西口は駅舎を含め駅前広場としての機能を整備し、信用金庫別館を買収して階段を新設したい。再開発としての第一街区の関係者も開発の気運があり、これを大事に醸成させていきたい。中央通りも都市計画道路二・二・五号線として整備する計画である。

市民部長 西友の増床計画は、カルチャーセンターとかホールといった文化的施設の考えもあるようだ。

牛浜駅西口広場の

安全確保を

質問 牛浜駅西口広場は、朝なと五日市街道から進入する車が多く、通勤者や子供達が非常に危険である。当面の安全対策をどう考えるか。

市民部長 交通上の障害を防止するには、都の公安委員会や信号機や道路標識等を設置、管理するわけだが、地元の実情等を踏まえ警察と相談したいと思う。

第二期総合計画による

市の将来像はいかに

質問 六十一年度に改正された修正基本計画によって市行政を進め、六十五年度より第二期総合計画をスタートさせるということであるが、広域的役割や機能等、市の将来像について伺いたい。

市長 国の第四次全国総合開発計画や、都の第二次長期計画等、市の計画にも影響するが、六十五年には市制二十周年となるため、今は市の将来をさぐるための基礎調査を進めている。

当市は八王子、立川、青梅の三角形の中心に位置し、当市の特性としての機能を伸ばした役割分担が求められる等、広域的視点から市の独自性も生まれるものと思う。今まで進めて来た施策をより発展させるための交通網等の都市基盤や生活関連施設の整備も重要課題である。

市民が本当によい街だという姿こそ市の将来像であり、その具体的な施策の体系が総合計画だと思つので、今後審議会等で議論をつくしていききたいと思つている。

市の活性化に

モノレールの乗り入れを

質問 新たな交通機関としてモノレールの乗り入れは、市の活性化にとって大事な計画である。計画路線を見ると当市は通っておらず、支線に望みを託しているわけだが、現在までの経過や可能性について伺いたい。

市長 都のマイタウシ東京構想では、多摩地域を複合的に整備し、職と住の調和した自立性の高い地域づくりを進めるということであるが、多摩地域の交通網は東西が中心で、南北の整備が遅れているため、都における新交通システムの基礎的調査で、多摩地域都市モノレール等基本計画が五十二年にまとまった。その中間報告で、全長九十三キロのうち、多摩センター駅から立川市を通り、東大和市までの延長十六キロが具体化され、第三セクターによる多摩都市モノレールKが設立された。当市はこの計画路線に入っていないが、十九市五町一村で促進協議会を設置し、全体事業の計画決定と支線延伸を現在運動しているところである。

危ない熊川駅東西踏切

歩道の改善を

質問 熊川駅西側の新興多摩街道の踏切は、歩道もなく危険である。将来は立体交差になる計画だが、歩道確保について都に要望すべきだと思つ。東側踏切も通学路になっており、早急に改善を要すると思われ、その間緑のおぼさん的な人を配置して児童の安全を確保する考えはあるか。

市長 西側踏切は、都において立体化の事業を進めており、その間踏切改善等について要請した



立体化が計画されている

熊川駅西側踏切

い。東側踏切は、現在の形になった経過もあり、線路沿いの道路も駅まで歩行者が通れるようにしたが、この道路を含め踏切改善を検討してみたい。

教育次長 五十九年に緑のおぼさんを廃止したが、交通安全について学校の教科に取り入れて指導の徹底を図り、関係機関にも要望していききたい。

老人入院費軽減のため

見舞金制度の実施を

質問 老人の入院費用を軽減するための見舞金制度については、再三にわたって質問してきたが、最近各市でも実施されつつあり、老人の命と暮らしを守るために当市でも実施したらどうか。

市長 最近の高齢化社会が進む中で従来制度を見直しつつ、寝たきり老人やヘルス事業等の対策の充実を図り、見舞金制度も引き続き検討していききたい。

各小中学校で

歯みがき指導を

質問 小中学校における虫歯予防対策として、学校において昼食後の歯みがきの指導を行う考えがあるか。

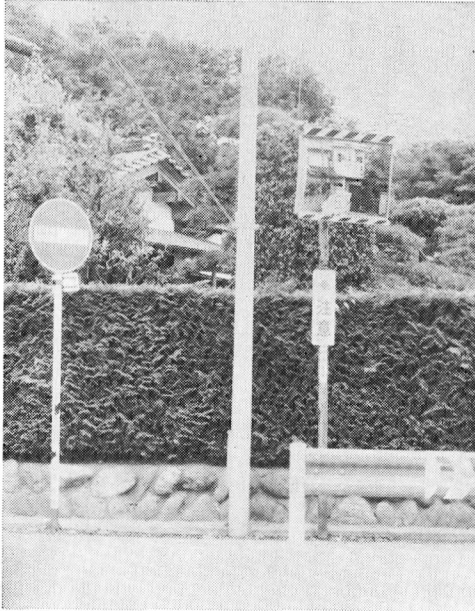
教育次長 小中学校において、歯の衛生週間や健康診断等で理解を深めるための授業や行事をやっている。小学校によっては給食後全校で、また、クラスで歯みがきをしている。昼休み中とか水道施設の問題等もあるが、徐々にふえると思われる。

見通しの悪い十字路

交通安全施設の充実を

質問 道路は不特定多数の人々を利用するが、今までは見通しよかった十字路も、建築物ができ見通しが悪くなり、事故が起きて

いる通学路もある。カーブミラー等安全施設について伺いたい。
市長 本年度予算でも交通安全施設として千二百万円を計上したが、場所に



増設が望まれる交通安全施設

よっては交通事情や状況も変わると思うので、各地域を調査し、警察側とも相談して措置していきたいと思っている。

四中建設と四十人学級を 実施し行き届いた教育を

質問 次代を担う子供達にとって教育は大きな問題である。先生の目の行き届いた教育が求められている現在、小中学校での四十人学級を実現すべきだと思うがどうか。また、一中、二中は生徒数が多く、問題が起こる前に四中を早期建設し、マンモス校を解消する考えがあるか。

教育長 都の指定がないと四十人学級はできない。独自に実施した場合は教職員の増員や教室の増設等財政上の問題がある。都の実施計画により早期実現を要望しているところである。

教育次長 小学二年生までが四十人学級となり、六十四年度では小学四年生と中学一年生が順次実施され、六十六年度には小中学校とも四十人学級となる。

四中の建設については、推計からすると生徒のピークは本年度で、その後は減少する。生徒数の多い一中、二中も将来七百人台となり、今後の推移を見て慎重を期していきたい。仮に市の単独事業で建設すると、教職員の都の認可

や財政上等、大きな問題が生ずることになる。

その対策は

質問 生活道路である私道は、まだ未整備の所が多く、けがをした市民もいる。条件もあると思うが整備する考えがあるか。
市長 今まで一定の条件を満たしている私道について整備してき

未整備の多い私道

等最低限度の工事ができるようにした。今後の下水道事業が円滑に促進されるよう留意して運用していきたい。

グラウンドの迷惑なほこり

スプリングラーの設置を

質問 グラウンド周辺の市民には迷惑をかけているが、特にほこり対策について、どう考えるか。

教育次長 体育施設の整備を進めているが野球場やグラウンドが住宅密集地にあるため、周辺住民に迷惑をかけている。現地を調査しスプリングラーや防球ネット等について検討したいと思う。

英語の授業に

外国人講師の導入を

質問 次代を担う青少年の国際感覚を培うことは大切であり、各市で英語の授業に外国人講師を導入している。当市には横田基地もあり、この制度を導入したらどうか。

教育次長 英語教育として外国人による生の教育をすることは効果があると思うので、学校側と十分相談したい。

実施する場合は、教員免許者の助手という形になり、条件としては大学卒業者が方言がなく、できれば英語会話教室等の経験者が望ましいと思う。

緊急時に安心

夜間診療の考えは

質問 健康センターは市民の健康を守る中心的役割を果たしている。病気は昼夜関係なく発生するので、夜間診療もやってほしいと思うがどうか。

市長 六十年年度の世論調査では、保健衛生が前回の七位から四

位へと高くなり、それだけ健康管理面に関心があるということだと思ふ。

準夜間診療事業は医師会の協力が必要であり、十分相談していき

たい。
福祉部長 医師会の協力で休日診療を実施しており、設備には問題ないが、準夜診療として夜七時から十一時まで開設すると、法的に薬局が開設できないこととなる。これらの点を医師会と相談してみた。

熊川地域体育館の

職員配置は十分か

質問 熊川地域体育館の運営にあたっては、専門職員五人を三人と二人に分けて配置するということだが、利用者は勤労者が多いと思われ、夜間の対応は十分できるのか。

教育次長 いろいろ御心配をかけているが、当面、職員五人のうち、体育館に三人、地域体育館に二人を配置したい。夜間については、市の主催事業は職員で対応し、利用者の求めに応じて指導員をお願いしていきたいと思う。

交通災害共済への

加入率の拡大を

質問 当市の交通災害共済の加入率は二三・三%と低く、もっと加入させる方法を講ずる必要がある。加入市町村の状況や保険金支給等について伺いたい。

市長 交通災害共済組合に九市六町八村が加入し、四月末の当市の加入率は二〇・五%であり、加

入促進のため広報でのPRや出張受付もやっている。

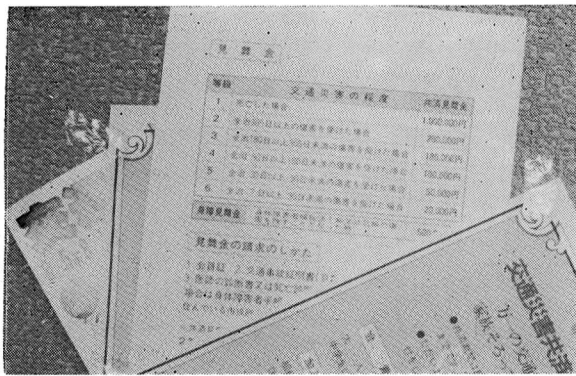
市民部長 六十一年度の加入率は、平均が二五・三%、当市が二三・五%、見舞金支給は七十三人の六百八十八万円となっている。老人等の特別加入は、市町村によって異なるが、生活保護家庭を初め、小中学校、園児、消防団、身障者、老人等は公費で加入している。

盛大なホタル祭り

一体的な取り組みを

質問 年々、地域や愛好者の御協力でホタル祭りが盛大に行われるが、市として場所の提供だけでなく一体的に取り組む必要があると思うがどうか。

市長 町会によるホタル祭りも大変なにごわいであり、喜ばしいことである。市では研究会への補助や公園整備等、側面から援助しているが、関係者の意見を聞いて対応していきたい。



加入呼びかけの

PR紙

保険税の未納者

保険証交付の扱いは

質問 国民皆保険制度としての国民健康保険も、二年ごとの書き換えて保険税の未納者には、保険証が交付されないことになった。保険証は命にかかわる問題であり、運用はどうなっているか。

市長 保険証の更新時に住所等

を確認し、保険税納入について相談や勧告等をしている。納入者だけに負担がかからないようにするとともに、事情のある方には特別の配慮をしており、事故等が起きないよう十分注意する。

市民部長 四月の切り換え時点で、新規の保険証を差し控えたのは千百十五世帯、その後、納付指導をし、交付したのが七百五十七世帯となっている。

公共施設の除草剤

散布状況は

質問 この時期になると公共施設等に除草剤の散布が行われる

が、市の散布状況を聞きたい。

市長 市では普通財産や市営住宅撤去跡地



毒性の低い除草剤

は高齢者事業団に、また、大きな公園や道路は民間業者に委託しているが、今年度からは毒性の低い薬剤にした。散布後

も市民にPRしたいと思う。

建設部長 普通財産約五百八十平方メートル、市営住宅跡地約三千四百平方メートル、児童遊園等小さい公園約二千二百平方メートル等は高齢者事業団にお願いし、南公園等大きな公園約九千七百平方メートル、道路関係で約八千八百平方メートル、教育関係で約三万七千平方メートルは民間の業者に委託している。

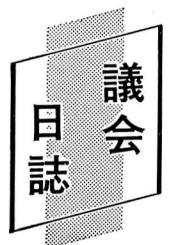
これらは年二回散布しているが、今までパラコート系の薬剤であったが、毒性の低いラウンドアップやバスタ等に切り替えた。

国家秘密法を

どうとらえる

質問 国家秘密法は、政府の都合で自由にスパイの疑惑をかけることができる悪法である。市民の基本的人権や表現の自由が奪われるこの法律をどう思うか。

市長 この法律に対する国民世論は、いろいろあるようだが、国政レベルの国会等で十分論議していただき、直接市行政とのかかわりもないので、私見は差し控えた。



4月

- 3日 東京都議会議員補欠選挙告示
- 9日 東京都議会議長会理事會
- 12日 東京都知事、東京都議会臨時總會
- 16日 議会報編集會議
- 20日 福生市議会議員選挙告示
- 26日 福生市議会議員選挙
- 30日 東京都市収益事業組合監査

5月

- 14日 第二回臨時會
- 21日 議会報編集會議
- 27日 東京都三多摩地区消防連營協議會總會
- 東京都市議会議長會五月定例總會
- 29日 三鷹・立川間立体化複々線促進協議會
- 多摩地域都市モノローレール等建設促進協議會

予防接種会場の

増設はできないか

質問 現在健康センターだけで三種混合の予防接種をやっているが、多忙な保護者や行政サービスの面から、各地域の医院等でもで

きるようにする考えはあるか。また、ポリオ接種のあり方について伺いたい。

市長 予防接種については、コンピュータによって個人へ通知を出し、接種率の向上に努めている。その時の体調によって集団接種だけでなく個別接種も必要かと

思うが、実施方法は医師会との取り決めもあるので、今後検討していただくよう相談してみたい。

ポリオの生ワクチン投与は、一斉集団で実施するよう国の指導もあり、施設が整っている健康センターで今後もやっていきたい。

努めており、月一回の不用品交換をやっている。

生ごみをスーパー等のビニール袋で出す家庭が多く、焼却時に高熱となり公害の心配もある。その点炭酸カルシウムのポリ袋は無公害であるが、コストが高いためスーパー等では利用されていない。堆肥化は家庭でも簡単にできる容器もあり試験的に利用し検討したい。

信号機を改善して 交通安全の確保を

質問 一小横の新奥多摩街道信号付近は事故も続発している。これを押しボタン式から時差式にする等、対策の考えがあるか。

市長 信号機等は公安委員会の権限であり、この周辺の対策を含め、警察にお願いしてみたい。

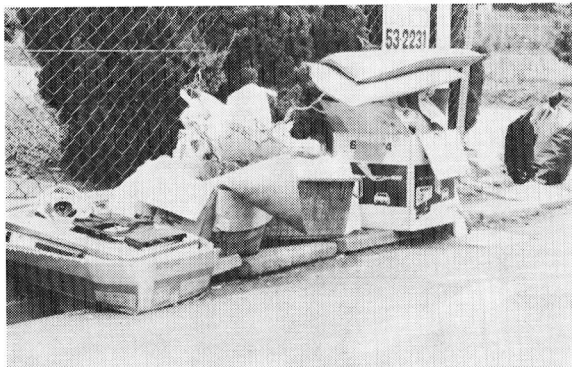
ごみの増加に対し 今後の減量対策は

質問 市民生活水準の向上で、ごみの質量とも増加し、その処理費も膨大なものである。今後のごみ減量対策や堆肥化、あるいは無公害のポリ袋使用について伺いたい。

市長 年々ふえるごみ処

理に苦慮しているが、分別収集の徹底と処理施設の充実を図り、資源回収を目的とした奨励金の増額や対象品目の拡大等、減量対策を講じている。

市民部長 前年度では、粗大ご



年々ふえるごみ

減量にご協力を

みとして約三千二百トンを集め、うち有価物が約千四百トンとなり、約千八百トンが減量された。報償金も拡充して資源回収に

6月 30日 横田基地対策特別委員会

1日 東京都市収益事業組合臨時会

2日 青梅・羽村・福生地区都下水路組合臨時会

3日 関東市議会議長会第二回理事會

4日 第五十三回関東市議会議長会定期総会

5日 議会運営委員会

8日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会理事會

第二十五回三多摩上下水及び道路建設促進協議会総會

11日 第二回定例会(第一日目)

12日 第二回定例会(第二日目)

15日 建設委員会

16日 厚生委員会

17日 総務委員会

19日 議会運営委員会

20日 狭山火葬場組合議会

23日 第二回定例会(第三日目)

24日 西多摩衛生組合議会

25日 第六十三回全国市議会議長会総会

26日 西多摩地区議長会定例会

ふえるスポーツ愛好者

体育施設の充実を

質問 六十年度で市民一人が年三回以上体育施設を利用したという統計が出ているが、スポーツ愛好者も年々ふえると思う。既に老朽化した今の市民体育館の増改築の考えと、福生地域への地域体育館建設についてお尋ねしたい。

教育次長 最近では体力づくりやファミリースポーツ等の関心も高く、スポーツ人口が増加している。現在の体育館も、将来は改築する必要があると思うが、抜本的には市民要求に対応できる機能をもった総合体育館の建設と合わせ検討していきたい。

身近な所で気軽に利用できる地域体育館として、福生地域にもできるだけ早期に建設できるように検討していきたい。

第五投票所の

分割増設の考えは

質問 選挙における第五投票所（市立すみれ保育園）は、区域も広く有権者も六千人近い。しかし投票率は立地条件が悪いため低率である。市民の参加意識と投票率向上のため、投票所を増設する考えがあるか。

選管事務局長 投票所が近いということは、市民の政治参加を容易にし、投票率向上の要因の一つ

になると思うので、投票区の分割や変更について調査研究し、十分検討していきたい。

加美平団地内の道路に

信号機の設置を

質問 交通安全対策は市行政でも重要課題である。今年の市内の交通事故の件数はどのくらいか。

また、加美平団地内の道路は子供も多く、事故も発生しているが信号機設置等の対策をとる考えがあるか。

市長 信号機や標識等の設置は、法律によって公安委員会で実施することになっているが、現状を調査し警察に要望してみたい。

市民部長 前年度の福生警察署管内における事故件数は七百四十四件で、このうち、当市が二百七十件となっている。

勤労者福祉協議会への

補助金増額の考えは

質問 西多摩地域の労働組合等で組織した西多摩勤労者福祉協議会は、勤労者全体の福祉向上を目指しているもので、市の商工会等

への対応に比べ不十分である。今後、補助金増額の考えは。

市長 西多摩で働く勤労者の生活向上と福祉の増進を目的として数年来補助金を交付しているが、五十三年に補助金等調査専門委員会において、減額の答申を受け、それを尊重して現行の額で今後も考えている。

総務部長 補助金の推移は、四十九年から五十四年まで二十万円、五十五年からは専門委員会の答申により十五万円に減額、五十六年より十万円の交付となっている。

市営プールに

身障者用更衣室の設置を

質問 当市には市営プールがあつて身障者の方々も利用しているが、更衣室がないため、保健室を利用している状態である。

今後の対応を聞きたい。
教育次長 六十年度からスライダークラスの変形プールを増設したが、軽度の方は一般の方と同じ更衣室を、重度の方は保健室を利用して利用している。今後設置場所等について調査研究していきたい。



多くの人に利用されている

福生市民体育館

中学校完全給食

今後の市の姿勢は

質問 中学校の完全給食は多くの市民が望んでおり、多くの議員も質問してきたが、今後の市の姿勢を示してほしい。

教育長 五十三年から五十五年にかけて中学校給食問題研究会でいろいろ協議し、結論の出ないまま解散、その後当分の間実施しない旨市長に報告書を提出した。

中学校三校でミルク給食を実施している。完全給食は都下で半数の市が未実施であるが、教職員の協力がなかなか得られないようである。

教育委員会として重要な問題であり実施の方向で教職員とも話し合っている。

質問 多くの父母が中学校の完全給食を希望している。教育委員会側の答弁は以前より変わっていないが、実のある答弁を期待したい。

教育長 五十年に請願書が議会で採択され、三年あまりたった五十三年に中学校給食問題研究会が発足したが、結論が出ないまま教育委員会に戻され、そのため当分の間実施しないとの結論を出したわけである。

給食は学校教育と位置づけており、生徒と一緒に教職員が食事をしていないと意味がなく、その点の理解が得られないわけで、今後も協議を努力していきたい。

質問 ① 昨年、国では十五年ぶりに学校給食の栄養量の新基準を発表したが、当市の給食はこの基準でやっているか。また、残飯処理はどうしているのか。

② 中学校の給食については、五十一年に請願が採択され、三年後やっと給食問題研究会ができたということだが、当時とは状況も変化しており、今後研究会等をつくる考えがあるか。

教育次長 ① 国における学校給食の所要栄養基準を改正し、都でもこれにより給食内容の見直しをした。当市もこれ等を基準としてバランスのとれた献立をしている。残飯については約一〇％残り、個人の方に飼料として処理をお願いしているが、毎月状況調査をして参考にしていく。

教育長 ② 教育委員会内部でも、どのような措置がとれるか相談していきたい。

文化活動の中心である市民会館の改修計画は、小ホールは防音装置がなく、激しい音の出る演奏等は遠慮願っている。スラブから天井まで完全な施設としての改造は不可能である。

文化活動の中心である

市民会館の改修計画は

質問 市民会館小ホールは非常に使いやすいが、今後も利用が多くなると思う。しかし二階にあるため、大きな音の出る演奏活動ができない状態である。

文化活動の中心の施設であり、今後の改造と全体の改築計画を聞きたい。

教育長 開館して十年が経過す



利用者が多い

市民会館小ホール

部分補修は毎年やっているが、特に屋上の防水改善工事等は、補修計画による工事をやっていきたい。

音楽使用の著作権料

徴収をどう思うか

質問 昨年十一月に、日本音楽著作権協会から、音楽を使用する営業に関し、使用料を徴収する旨の強引な説明があったが、この問題をどう思うか。

市長 著作権法で客席十六・五平方メートル以上の店でカラオケ等により歌唱させる店は、本年四月から使用料を払うことになったが、実施に際し協会側と飲食業界との協議も十分行われたとのことであり、また、民々の問題でもあるので、私見は差し控えたいと思う。

円高不況下の 当市の失業対策は

質問 円高不況等による企業倒産がふえ、失業問題が大きな社会問題となっているが、当市の失業対策について聞きたい。

市長 日本の経済は大きな成長が望めない状況下であるが、国や都の景気や雇用対策に期待するとともに、市内の商工業振興を通じて雇用情勢の改善を図っていき



市庁舎内の求人案内

い。

市民部長 市内及び、青梅職安管内の新規求職者件数は減少し、一方、青梅職安管内の失業保険資格者はふえている。

雇用対策として、国や都の経済政策を期待しつつ、側面的に商工業の振興や資金の助成、商工会への加入促進等に努めていきたい。

飛行訓練や曲技飛行の

中止要請の決意は

質問 日常生活で飛行機騒音に悩まされ、さらにE2Cの訓練やブルーインパルスの曲技飛行で、墜落の恐怖さえ与えている。これらの中止行動の決意を聞きたい。

市長 E2Cの訓練は期間や時間が長く、夜間も実施するので従来から中止要請をしている。

ブルーインパルスの曲技飛行は、日米親善友好祭の展示飛行としての実施であり、また、昼間でも時間も短かく、多くの人が期待しているのを容認せざるを得ない。しかし安全確保には万全を期すよ

う強く要請したい。

質問① 核戦争の危機感から多くの自治体で非核都市宣言をした。市長の考えはどうか。

② 日本への核持ち込みは、ライシャワー発言で明らかである。政府は非核三原則は国是といっているが、一九六〇年に核持ち込みの日米間の密約があって、二十七年間、政府は国民をだましてきたが市長の見解を聞きたい。

市長① 四十五年に非核を含んだ世界平和都市宣言を、また、五十六年には非核三原則堅持に関する意見書を国に提出しており、新たな宣言は不必要と思う。国是ともいべき非核三原則を、政府が厳守することが肝要と思う。

② 国政上の問題であるが、国会における論議も、日米両政府も核持ち込みについて密約はないとの見解であり、それを信頼したい。

質問 艦載機のE2Cが低空飛行し、周辺市町村で抗議をしたらず定より早く終わった。その経過を聞きたい。

市長 突然E2Cが二機飛来し訓練をしたが、その直後に防衛施設局より五日間、昼夜四時間の訓練を行うとの連絡があり、事前連

絡がなかったので強く抗議し中止要請をした。翌日、周辺市町で国と基地に同様の要請をした。

日米親善友好祭に

曲技の飛行するか

質問 日米親善友好祭に、アメリカ空軍のサンダーバードが曲技飛行をするとの話があるが、連絡はあったか。また、ブルーインパルスが来るのか。

市長 今年は九月五日、六日と友好祭が予定され、ブルーインパルスについては、米軍が政府に要請中とのことである。従来通り安全確保に万全を期すよう要請し、中止の申し入れはしない。

サンダーバードについては、不明だが、確認してみたいと思う。

質問 米空軍は有事の際の小型原子炉を、日本の主要基地に配備する計画であるとの報道があったが、この計画について伺いたい。

市長 現時点では計画段階であり、実現性や時期等不確定の要素が多く、コメントできる状況でない。大変大きな問題であり、横田基地への配備問題が起きたら議会に相談して対応したい。

C-9の移駐

態様の変化では

質問 今年も二月からの米韓合同演習で大変うるさかった。

また、四月にはクラーク基地からC-9輸送機が移駐して訓練をし大変な騒音であった。この点、どう理解しているのか、態様の変化とならないのか。

市長 防衛施設局からクラーク基地の滑走路補修のため、C-9三機が一時移駐する旨、連絡があり、基地側に騒音や事故防止に万全を期すよう申し入れた。工事のための一時移駐であり態様の変化ではなく、やむを得ないと思う。

質問 拜島駅から基地内に燃料輸送用の引き込み線があるが、付近には家屋が密集していて危険である。市の対策を伺いたい。

市長 JRと米軍が契約しているもので、安全のため線路内立入禁止のPRをし、基地側にフェンス等の整備、JRには安全基準による運行を要望していきたい。

質問 チームスピリット期間中やC-9移駐による、三月から五

月期の離着陸数を伺いたい。
市民部長 三月は千九百十二回

で、前年より四百四十四回の増、四月は千二百四十五回で、前年より四十五回の増、五月は九百二十九回で、前年より四百二十四回の減となっている。

質問 横田基地が存在する限り、市は騒音対策に万全を期す必要がある。今年一月から五月までの地域別騒音値を伺いたい。

市長 滑走路南端に測定器を設置しており、要請活動の資料として成果を得ている。

市民部長 騒音測定器は一カ所で、地域別把握はしていない。滑走路が一番高い段丘にあるので、地形を考え今の所に設置した。

陳情

請願

▽採 択△
○陳情第六十二―七号 総合福祉センター建設促進に関する陳情書

- 熊川八九五
- 高水 甲子郎氏
- 牛浜八五
- 井上 裕之氏
- 熊川一三九一
- 鮎沢 美代子氏

福生一〇二六

金親 虎雄氏

―昭62・5・25提出―

○陳情第六十二―十二号 長期営農継続農地制度の堅持並びに都市農業の確立施策の実施に関する陳情書

本町一六

古谷 勇氏

―昭62・6・8提出―

▽不採 択△
○請願第六十二―二二号 「防衛秘密を外国に通報する行為等の防止に関する法律」の制定に反対する請願書

羽村町緑ヶ丘四―一二―一四

川向 末男氏

―昭62・6・5提出―

○請願第六十二―三三号 すべての大型間接税導入に反対し大幅減税を求める請願書

羽村町緑ヶ丘四―一二―一四

川向 末男氏

―昭62・6・5提出―

○陳情第六十二―九号 「非核・平和福生市宣言」制定に関する陳情書

北田園二―二四―一〇

長田 紀彌子氏

―昭62・6・9提出―

○陳情第六十二―十号 すべての大型間接税導入に反対し大幅減税を求める陳情書

熊川九五―一三〇

長尾 弘子氏

―昭62・6・9提出―

○陳情第六十二―十一号 福生市に非核都市宣言を求める陳情書

熊川九六―一一一

越沼 幸子氏

―昭62・6・9提出―

▽継 続△

○陳情第六十二―六号 生活協同組合運動発展のための意見書提出に関する陳情書

志茂一二六

片岡 久子氏

―昭62・5・23提出―

○陳情第六十二―八号 消費生活協同組合の規制強化に関する陳情書

本町一八

山下 光一氏

―昭62・6・2提出―

○陳情第六十二―十三号 生活協同組合運動発展のための意見書に関する陳情書

加美平一―一三一―一

深瀬 正史氏

―昭62・6・15提出―

意見書

長期宮農継統農地制度並びに都市農業政策に関する意見書

長期宮農継統農地制度は、市街化区域農地における機能役割にかんがみ、昭和五十七年に設置された制度であります。

現今の地価高騰、内需拡大対策の一環として本制度の見直しの提言がなされており、これらの対策の一つとしていわゆる農地の宅地並み課税の強化があります。この制度を実施した場合、無秩序な開発を招き、街づくりにとって大きな混乱を来すものと判断されます。

今必要なのは、制度の厳正な執行であり、緑豊かな都市づくりにとって必要不可欠であります。

政府においては、街づくりにとって不可欠ともいべき都市農業の保全と健全育成を図るため、次の事項を実現されるよう要望いたします。

記

一、現行の長期宮農継統農地制度を堅持するとともに、十年を単位として実施されている制度の趣旨を尊重し、課税強化を招くような制度改正を行わないこと。

二、都市計画の中に農地を積極的に位置づけ、都市農業の確立・発展のための施策を導入、充実すること。

(この意見書は内閣総理大臣、建設大臣、自治大臣、農林水産大臣、国土庁長官、経済企画庁長官に送付しました。)

地方財政充実に関する意見書

地方自治体は、円高不況対策や地域振興など大きな課題を抱えています。ところが地方財政は税収が落ち込んでいる上に、国の行政改革の名のもとにゼロまたはマイナスシーリングの枠組みのため、地方への財政負担が一層重くなり、また昭和六十年に引き続いて昭和六十一年度、三年間の暫定措置として補助率が削減され、しかも自治大臣や大蔵大臣の約束に反し、昭和六十二年度にはさらに補助率の削減が行われるなど、ますます圧迫され続けています。このような経済不況と財政状況下において、地方自治体はその役割を十分に果たすことは到底困難であるといわなければなりません。

よって次の地方財政対策を早急に確立することを要求します。

記

一、地方への自主財源の充実に図るため、国税の地方への委譲や国税の租税特

別措置などによる地方への影響を及ぼさないようにするとともに、地方税の非課税措置の見直しを行うこと。

二、シーリングの枠を払拭するとともに、国庫補助率の削減をやめ、国の地方への新たな負担転嫁は行わないこと。また国庫補助金を大幅に整理し、一般財源に振り替えるとともに、補助金の統合メニュー化を図ること。

三、地方交付税率を引き上げ、地方財政の充実に図ること。

四、地方債の許可制を廃止し、地方財政の弾力的運営が図れるようにすること

五、国民健康保険会計の健全化を図るため、国庫補助の充実に図ること。また退職者医療制度に伴う国保会計の赤字については、国が全額補填すること。(この意見書は、内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣、厚生大臣に送付しました。)

治水事業の推進に関する意見書

治水事業は、水害を防ぎ国民生活の安定と国土の保全及び発展の根幹的な事業であります。

首都東京は、産業と人口の集中によって急激な都市化をもたらし、特に河川流域における治水施設の整備の遅れによる水害を常に発生させ、幾多の尊い人命と莫大な財産を失わせています。

このような状況下にあるにもかかわらず、現下の厳しい財政事情により、治水関係事業の遅延を余儀なくされていることは、誠に憂慮に堪えないところであります。よって全河川の改修整備を早期に完遂し、流域住民から水害の不安を取り除き、豊かな住みよい生活環境をつくることを現下の最重要課題であり、最優先すべき施策ではないかと考えます。

ここに、福生市議会は、福生市民の健全な生活を守る立場から、政府に対し次の事項を強く要望するものであります。

記

一、昭和六十二年を初年度とする第七次治水事業五カ年計画を、強力かつ計画的に推進し、治水施設の整備を図ること。

二、補正予算の編成にあたっては、治水事業費の確保に、特段の配慮をされたこと。

三、昭和六十三年度治水事業予算の概算要求枠の設定にあたっては、ゼロまたはマイナスシーリング枠の設定がされることのないよう、特段の配慮をされたこと。

(この意見書は、内閣総理大臣、大蔵大臣、建設大臣、自治大臣に送付しました。)